

指定管理業務評価シート

公 施 設 名	藤井寺市立福祉会館	指 定 期 間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指 定 管 理 者 名	社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会		
代 表 者 名	会長 小谷 充郎	評 価 する 年 度	令和5年度

評価項目		評価内容	評価	
			指定管理者	市
【A】 サービスの向上・利用状況	①施設(サービス)利用状況	利用者が前年度実績や目標を大きく上回っているか。 稼働率はどうか。	A	A
	②施設の利用許可等	施設の利用許可等は条例に従い適切に行ったか。(平等利用)	A	A
	③苦情(クレーム)、要望等への対応	苦情、要望等を聞く仕組みや対応が適切で、苦情数も前年を下回っているか。	A	A
	④利用者満足度	利用者満足度を調査及びその結果を活かす仕組みがあるか。	A	A
	⑤サービス促進	施設及び利用者の利便性を高めるための取組がされているか。(ホームページ、予約、接客態度等)	A	A
	⑥個人情報保護	個人情報保護の規程を整備し、研修や運用等の適切な対応がされているか。	A	A
	⑦情報公開	情報公開の規程を整備し、研修や運用等の適切な対応がされているか。	B	B
	特記事項(指定管理者)	・福祉会館の利用を制限することなく、1年間利用することができたので、利用人数や稼働率が大幅に増加することができた。 ・利用者満足度調査を実施したところ、高い満足度が得られているとの回答を得た。 ・定期的に利用する団体の部屋の予約については、調整を心掛ける。 ・職員が出動している時など、夜間・休日であっても利便性に配慮し、できる範囲で対応。 ・コロナが2類から5類感染症に移行されたことに伴い、登録団体に、会館の貸出器材や利用方法を改めて周知できた。 ・前年度に引き続き、法人収支状況について窓口閲覧とホームページでの情報公開を行っている。		
	特記事項(市)			
【B】 維持管理状況・団体の管理能力	①施設、設備の保守管理	施設、設備の保守管理(点検や修繕等)を適切に行ったか。	B	B
	②清掃業務、警備業務その他必要な管理業務	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務を適切に行っているか。	B	B
	③備品の管理	備品の管理(点検や修繕等)を適切に行ったか。	A	A
	④報告書等の提出	事業計画、日報、月報、事業報告書、その他報告等の提出や内容が適切か。	B	B
	⑤事業の実施状況	事業の実施は適切に行われているか。	B	B
	⑥文書の管理、保存	作成、受領した文書の適切な管理がされているか。	B	B
	⑦緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備)ができているか。	A	A
	⑧開館時間、休館日の運用	開館時間延長や休館日を減らすなど、市民サービスの向上に努めているか。	B	B
	⑨環境への配慮	環境に配慮した、物品購入、省エネへの取り組み、リサイクルの推進等の対応を適切に行っているか。	B	B
	⑩管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	指定管理者の過失等により、市や第三者に損害が生じた場合の対応が適切に行われているか。	B	B
	⑪保険の加入	協定書で規定する損害保険等必要な保険に加入しているか。	B	B
	⑫法令の遵守	関係法令を遵守しているか。	B	B
	⑬適正な人員配置	管理運営するために必要な人員及び資格者を適正に配置しているか。	B	B
	⑭従業員の労働環境	労働関係法令が遵守されているか。(労働条件・賃金関係等)	B	B
	⑮従業員の教育、研修	従事員の教育や研修が適切に行われているか。	B	B
	⑯指定管理業務開始前の準備	指定管理開始時、業務の引継ぎを適切に行ったか。	—	—
	⑰指定の期間満了時の引継ぎ	指定管理期間の満了等による、業務の引継ぎや設備等の現状回復を適切に行ったか。	—	—
	⑱応募資格	応募時に提出された誓約書の要件を満たしているか。	B	B
	⑲人権尊重への取組み	従業員に対する人権研修、公正採用選考、就職困難者の雇用促進等に取り組んでいるか。	B	B
	特記事項(指定管理者)	・環境整備として、故障していたプロジェクターとステレオ機器、また、老朽化により、不具合が生じていたデジタル印刷機を新調した。 ・防災訓練(避難誘導・消火訓練)を数年ぶりに実施することができた。 ・平成30年度に福祉会館の危機管理マニュアルを作成する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液を自由に使用できるように設置を行う。		
特記事項(市)				
【C】 経理状況	①指定管理業務の収支状況	収支状況が、当初の目標を達成しているか。 (利用料金収入、委託料等の実績)	B	B
	②口座管理、経理の区分	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されているか。	B	B
	③自主事業の収支状況	自主事業の収支状況が、対前年度比及び当初の目標を達成しているか。	—	—
	特記事項(指定管理者)	会館指定管理単年度決算は、5年間の申請指定管理料の範囲内となっている。		
特記事項(市)				
【D】 その他	①自主事業	自主事業を多数開催し、入場者増等に大きな効果があったか。(結果サービス向上につながったか)	B	B
	②利用料金の設定、周知	利用料金の設定(承認)は適切で確実に利用者への周知をしていたか。	—	—
	③利用料金の減免	利用料金の減免は適切に行われているか。	—	—
	④使用(利用)料の徴収事務	使用料等の徴収事務が適切に行われたか。	—	—
	⑤その他施設の特性等により確認すべき指標	福祉団体連絡室から305会議室への貸出場所の変更を適切に行うことができたか。	A	A
	特記事項(指定管理者)	・心配ごと相談事業として、市民の方の悩みごとを気軽に相談できる窓口を月に1回設置した(予約制)。 ・個人や企業、法人等から寄付を受けた食料品、日用品を市内の生活困窮者に配布する「つながるサポートボックス」事業を月に1回実施し、物品を必要とする市民の方が多く来館された。 ・事前に福祉団体連絡室の利用頻度が高い団体より、聞き取りを何度も行った上で、室内の物品の移動などを行った。 305会議室へ場所が変更しても、従来通り利用者が活動できるように、環境整備や利用者の調整、周知に務めた。		
特記事項(市)				

団体の経営状況

項目	〇〇年度実績	〇〇年度実績	〇〇年度実績	〇〇年度実績	〇〇年度実績	〇〇年度実績
①自己資本比率	%	%	%	%	%	%
②流動比率	%	%	%	%	%	%
③固定比率	%	%	%	%	%	%

総合評価

指定管理の成果等	・基本協定書等に基づき管理を行った。
今後の課題・工夫すべき点等	福祉会館貸出の制限が解除され、会館利用について、コロナ禍前の従来通りの利用ができるようになったと思われる。 今後も引き続き、福祉会館への認知度の向上や、利用者数の増加に努める必要がある。 課題として、福祉会館の登録団体の条件について、現代の社会情勢に合わせて、見直す必要がある。 現在、登録団体の方の利用が多く、一般市民の方の利用が少ないため、イベントや事業など開催し、一般市民の方が利用できる機会を増やしていく必要がある。